解散公告

当社は、平成二十五年十二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

大阪市天王寺区生玉町二―一〇戎フルール谷九二〇一号

株式会社美燦

代表清算人　白岩すがゑ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

神戸市中央区磯辺通四丁目二番三―九〇二号

有限会社エゴ

代表清算人　有本　周

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

和歌山県日高郡みなべ町山内九六四番地

有限会社湯川水産

清算人　湯川　卓司

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

鳥取県米子市永江七二番地

有限会社不二繊商

清算人　田中不二夫

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

広島県広島市中区上八丁堀四番一号

株式会社アーバンコーポレイション

代表清算人　平井　眞

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

宮崎県都城市山之口町花木二三三三番地三

有限会社カワサキプラスチック

清算人　加治　誠一

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定める存続期間の満了により平成二十五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

秋田県秋田市山王中島町一番一号秋田県生涯学習センター内

財団法人秋田県高等学校ピーティーエイ

安全互助会　代表清算人　松坂　敏悦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

秋田県秋田市山王中島町一番一号秋田県生涯学習センター内

財団法人秋田県高等学校ピーティーエイ

安全互助会　代表清算人　松坂　敏悦

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年十一月二十五日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

山形県村山市楯岡五日町一五番三八号

財団法人五日町児童遊園愛護会

代表清算人　大山勝太郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

東京都千代田区六番町七日林協会館内

財団法人林学会

代表清算人　酒井　秀夫

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

東京都千代田区外神田二丁目一四番一〇号

寿土地建物株式会社第二電波ビル

財団法人廣瀬育英会

代表清算人　廣瀬美智俊

解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為で定めた存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

東京都品川区大崎一丁目六番一号

財団法人辻アジア国際奨学財団

清算人　辻　信太郎

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

大阪府高槻市山手町二丁目一番一号

財団法人大阪青少年育友会

代表清算人　魚井　啓瑞

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

広島県山県郡安芸太田町大字小板字深入山五三八番地の二

財団法人小板振興会

代表清算人　見浦　和弥

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月四日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月五日

北海道二海郡八雲町内浦町二〇八番地

社団法人八雲自動車学園

代表清算人　服部　雅彦

第47期決算公告

平成25年12月5日

千葉県柏市末広町4番2号

株式会社柏丸金会館

代表取締役　金本　元章

貸借対照表の要旨（平成25年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	636,314
	固定資産	2,238,447
	繰延資産	5,019
	合計	2,879,780
負純資債及産の部	流動負債	472,903
	固定負債	1,576,450
	株主資本金	830,427
	資本剰余金	50,000
	利益準備金	780,427
	利益剰余金	5,000
	その他利益剰余金	775,427
	（うち当期純利益）	(131,898)
	合計	2,879,780